

(案)

令和2年6月

保安検査に関する有識者会議 設置要綱

1. 趣旨

航空機や空港を標的とした国際テロ等の脅威を防ぎ、航空機の乗客乗員の安全を確保する上で、保安検査は必要不可欠である。

一方で、保安検査に係る状況として、機内持込制限品（ナイフ等）の未検出事案等の問題が発生しており、その要因として、保安検査員の人手不足、旅客の保安検査への認識不足等が挙げられる。

近年、国際的なテロの脅威増加を踏まえ、更なる保安対策の強化を進めているところ、さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や将来の航空需要の増加を見据え、保安検査の「質」の高度化、増加する「量」への対応、旅客の利便性との両立が求められている。

これらを踏まえ、保安検査に係る包括的な検討を行うため、「保安検査に関する有識者会議」（以下、本会議という）を設置するものである。

2. 検討体制及び運営

- (1) 本会議は別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 本会議に座長を置く。
- (3) 自由な議論を促進するため、本会議は冒頭のみ公開とし傍聴は不可とする。
- (4) 本会議の資料及び議事概要は原則として公開する。ただし、特段の必要があると座長が認めた場合は、会議資料の全部又は一部を公開しないことができる。
- (5) 本会議の事務局は国土交通省航空局安全部安全企画課航空保安対策室にて行うものとする。
- (6) 前各項に定めるものの他、本会議の運営に関する事項その他の必要な事項はそれぞれ座長が定める。

別紙

保安検査に関する有識者会議 委員

(委員)

板橋 功	(公財) 公共政策調査会 研究センター長
大塚 洋	定期航空協会 理事長
大屋 雄裕	慶應義塾大学 法学部 教授
住野 敏彦	全日本交通運輸産業労働組合協議会 議長
戸崎 肇	桜美林大学 航空・マネジメント学群 教授
名和 振平	成田国際空港(株) 空港運用副部門長
福田 博	(一社) 全国警備業協会 航空保安検討部会長
矢ヶ崎 紀子	東京女子大学 現代教養学部 国際社会学科 コミュニティ構想専攻 教授

(50音順)

(航空局)

川上 光男	航空局安全部長
湊 孝一	航空局安全部安全企画課航空保安対策室長

(オブザーバー)

警察庁、(一社) 全国空港ビル事業者協会、北海道エアポート(株)、
仙台国際空港(株)、中部国際空港(株)、関西エアポート(株)、
福岡国際空港(株)、全日本空輸(株)、日本航空(株)